

レスパイト入院のご案内

レスパイト入院とは

常時在宅介護を行っている家族等の介護者が、病気・事故・旅行・冠婚葬祭などで一時的に在宅介護が困難になる場合や、介護者の肉体的・精神的負担の一時的な軽減のために短期入院できる仕組みです。

まずはかかりつけ医
やケアマネージャー
にご相談ください

対象者

病状は安定しているが、在宅で常時介護が必要な方となります。例えば、褥瘡処置、喀痰吸引、人工呼吸器の使用、在宅酸素の使用およびこれらに準ずる医療行為を受けられている方が対象となります。

入院期間

- ◆ 1回の入院期間は原則14日以内となります。
- ◆ レスパイト入院の合計日数は60日が上限です。その後は3か月利用できなくなります。例えば、1か月に14日間利用すると4か月で56日間となり、残り4日間となります。

1月	2月	3月	4月	5月	6~8月	9月
14日 利用	14日 利用	14日 利用	14日 利用	4日 利用	確認ポイント！ レスパイト入院日数が通算60日を超えると、最後の退院より3か月間利用できなくなります※病状により異なる場合がございます	14日 利用

入院費用

入院に係る費用は、通常の入院と同様に医療保険の対象となります。



お問い合わせ先
国保野上厚生総合病院
地域医療相談支援センター
TEL:073-489-2245
FAX:073-488-7478